

東京都児童福祉審議会第2回本委員会 議事録

1 日 時 平成19年2月1日(木) 午後7時00分～午後7時50分

2 場 所 都庁第一本庁舎 33階北側 特別会議室N6

3 議 事

(1) 今期審議テーマの選定について

(2) 専門部会の設置について

4 出席委員

網野武博委員長 庄司順一副委員長 磯谷文明委員 柏女壺峰委員 加藤尚子委員

高桑力也委員 高野由巳委員 谷美智子委員 玉木一弘委員 長橋桂一委員

中山弘子委員 馬場弘融委員 米山明委員

5 資料

(1) 東京都児童福祉審議会委員名簿

(2) 東京都児童福祉審議会行政側名簿

(3) 東京都児童福祉審議会専門部会について

(4) 東京都児童福祉審議会第1回本委員会における主な御意見一事務局まとめ一

(5) プレス資料「東京の福祉保健の新展開2007」

(6) 冊子「東京の福祉保健の新展開2007」

(7) 今期審議テーマ(案)について

6 議事録(全文)

開 会

○中山少子社会対策部計画課長 お待たせをいたしました。本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、委員の方のご出席についてご報告させていただきます。

本審議会の委員数は、今期、本委員18名でございます。本日所用のためご欠席と連絡をいただいている委員は、才村委員、松原委員、鈴木委員、松谷委員、大谷委員の5名、ご出席のお返事をいただいている委員は13名でございますので、定足数に達することをご報告させていただきます。少々おくれていらっしゃる委員の方がおられますが、そのほかの委員の方はおそろいでございますので、始めさせていただきます。

初めにお手元の会議資料のご確認をお願いいたします。

資料1は、当児童福祉審議会委員名簿でございます。

資料2は、行政側名簿でございます。

資料3は、「東京都児童福祉審議会専門部会について」ということで、審議の方向性をお示しした資料でございます。

資料4は、第1回本委員会における委員の皆様方の主なご意見ということで、事務局でまとめさせていただいたものでございます。

資料5と6はセットでございまして、私ども東京都福祉保健局で1月19日に策定いたしました「東京の福祉保健の新展開 2007」の概要版と資料6が冊子でございます。

資料7は、「今期の審議会専門部会の審議テーマ（案）について」ということでまとめさせていただいております。

ご確認はよろしゅうございますか。

続きまして、昨年8月17日開催の第1回本委員会以降、委員の変更がありましたので、お知らせをいたします。東京都議会厚生委員会委員長、長橋桂一様が新たに本審議会の委員にご就任になりました。本日は若干お遅れて到着の予定でございますので、お見えになった段階でご紹介をさせていただきます。

それから、前回、第1回本委員会にご欠席された委員の方がいらっしゃいます。改めて本日ご紹介をさせていただきます。

資料1の名簿の順番で紹介をさせていただきます。

淑徳大学総合福祉学部教授の柏女霊峰委員でございます。

- 柏女委員 柏女です。よろしく願いいたします。
- 中山少子社会対策部計画課長 続きまして、目白大学人間社会学部専任講師の加藤尚子委員でございます。
- 加藤委員 加藤でございます。よろしく願いいたします。
- 中山少子社会対策部計画課長 続きまして、東京都医師会理事の玉木一弘委員でございます。
- 玉木委員 よろしく願いいたします。
- 中山少子社会対策部計画課長 続きまして、心身障害児総合医療療育センター小児科医長の米山明委員でございます。
- 米山委員 米山です。よろしく願いいたします。
- 中山少子社会対策部計画課長 続きまして、特別区長会代表として、新宿区長の中山弘子

委員でございます。

○中山委員 中山です。よろしくお願いいたします。

○中山少子社会対策部計画課長 委員のご紹介は以上でございます。

行政側も昨年11月1日付で異動がございましたので、ご紹介させていただきます。

幹事を務めます福祉保健局児童相談センター次長、中島滋夫でございます。

○中島児童相談センター次長 中島でございます。よろしくお願いいたします。

○中山少子社会対策部計画課長 本日の議事内容につきましては、後日ホームページで議事録を公開する予定でありますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は、本委員会終了後、ご案内をしておりますが、委員の皆様は次世代育成支援東京都行動計画の実施状況についてのご意見をいただく時間を設けさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、網野委員長に進行をお願いいたします。

○網野委員長 座ったままで失礼いたします。

それでは、ただいまから今期第2回目の東京都児童福祉審議会本委員会を開催いたします。

本日はいろいろな事情もありまして、ややいつもよりは遅い時間にご参集いただきまして、お忙しいところをありがとうございました。

先ほどお話にありましたように、前回8月17日、第1回本委員会を開催しました。そして、子ども権利擁護部会、それから里親認定部会の設置をいたしました。この両部会の委員の皆様方には、それぞれ諮問事項の審議を随時進めていただいております。

今回、第2回目の本委員会ということになりますが、非常に重要な今期の審議テーマ、これを選定したいと思っております。第1回の委員会の際に、審議テーマの選定につきまして、委員の皆様からいろいろご意見をいただきました。これらを参考にしまして、私と副委員長、それから事務局で検討させていただきまして、本日、提案させていただくということでご了解いただきました。

そこで、本日はこの具体的な審議テーマ案、これを提案させていただきます。ご検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、この議論に入る前に、関係資料について事務局からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中山少子社会対策部計画課長 それでは、資料3、4、5、6を続けてご説明いたします。

初めに資料3をごらんいただきたいと存じます。「東京都児童福祉審議会専門部会について」ということで、都審議会の専門部会のこれからの進め方の基本的な考え方をお示ししているものでございます。

上の欄でございますが、基本的な考え方ということで、改めて言うまでもなく少子化の急速な進展、児童虐待の増加、保育サービスのニーズの高まりなど子どもを取り巻く環境が深刻化かつ著しく変化しており、行政は、より実効性のある新たな施策展開が求められているということで、この児童福祉審議会を臨機応変に議論する場として、さらに皆様方の活発な議論をお願いする次第でございます。

基本的には、これまでもテーマを1つ設定をさせていただいて、そのテーマを任期の2年間でご審議いただいて、東京都に対して意見具申なり、ご提言をいただいたということなのですが、基本的には、その重要テーマを設定するということが私ども考えておるんですが、1つのテーマのほかに、子どもや家庭をめぐる状況が非常に課題が山積しているということで、重要な課題、あるいは喫緊の課題が出てきた場合には、それらにつきまして、この審議会を機動的に活用できるような体制を整えておきたいということで、随時いろいろなテーマに対して皆様方にご議論をいただけるような体制を設けたいということが今期のねらいでございます。

これまでの専門部会のところに、その辺が書いてあるんですけども、これまで専門部会を設置しまして、東京都に対し答申あるいは意見具申という形で任期2年の中で1つのテーマに対して審議をいただいて、おまとめをいただいたわけですけども、右側に移りまして、今期の専門部会は、上の黒丸、重要課題をまず審議する、これはこれまでの取り組みと同じです。その下ですが、その他検討すべき課題を随時審議していきたいということで、選定したテーマのほかに検討すべき課題が生じた場合は、随時専門部会で審議を行い、施策の企画立案に資するものとしたということでございます。

下半分は過去の意見具申及びそれを反映させた東京都の施策ということで、過去4期の具体的なテーマと、それに伴う東京都の施策というものをお示ししてございますので、後ほどの議論の際にご参考としていただきたいと思います。

左側から古い順番ですが、平成9年から平成11年までは2つのテーマでご議論いただいております。一番左が「新たな子どもの権利保障の仕組みづくりについて」ということでご提言をいただき、平成10年度から東京都では児童相談センターで権利擁護委員会というものを立ち上げて、現在は子どもの権利擁護専門相談事業というふうに発展をしてご

ございます。

平成11年11月には、「ひとり親家庭の自立生活を支援する総合的な施策のあり方について」ということでご提言をいただきまして、東京都のひとり親家庭総合支援事業といったものを平成12年度から創設をしております。

右に移りまして、平成12年から平成14年までは、「地域における子ども家庭支援のネットワークづくり」ということでご提言いただきまして、平成14年度からの児童虐待防止区市町村ネットワーク事業の開始、これは現在要保護児童対策地域協議会に発展しております。

さらには、私どもが現在設置促進を図っております子ども家庭支援センター（先駆型）の事業の推進ということを行っております。

平成14年から平成16年までは「都市型保育サービスへの転換と福祉改革」ということで、中間のまとめ、最終のまとめと2段階でご提言をいただいております。具体的な施策としましては、保育所制度の抜本的改革を国へ提案要求をしていること、平成16年度からは、民間社会福祉施設サービス推進費補助を再構築をしているということ。それから平成18年度、今年度からはそれまでの個々の都加算補助を再構築しまして、子育て推進交付金という制度を創設しているということでございます。

一番右が直近の前期のテーマでございますが、「少子社会の進展と子どもたちの自立支援」ということで、平成17年8月には中間のまとめということで、「社会的養護の下に育つ子どもたちへの自立支援のあり方」ということでご提言をいただきました。平成18年6月には、最終のまとめということで、広く子ども、若者に対する自立支援のあり方についてご提言をいただいたという状況でございます。

以上が資料3の説明でございます。今期の委員の皆様は平成20年8月16日までとなっておりますので、先ほど申し上げたとおり、専門部会で重要テーマを審議いただきまして、最終的に本委員会でのまとめにつなげていただきたいと思いますというふうに思っております。

続きまして、資料4をごらんください。今期のテーマ設定について前回、第1回の本委員会委員の皆様から自由な立場でのさまざまなご意見をいただいたものを事務局で整理したものでございます。括弧書きのところは、基本的なくくりということで整理をしておりますが、上から申し上げますと、社会的養護施策の充実を図るべきという意見が出ております。2点目では、児童相談所の相談体制の充実を図るべきという意見、3つ目

の括弧は青少年の健全育成あるいは教育の分野でご意見をいただいております。

裏面に移りまして、4つ目の括弧は、地域の子育て支援、保育施策に関するご意見をいろいろといただいております。最後はその他ということで、不妊治療への経済的支援あるいは子育て施策にかかる費用について、財政負担の議論ができないかといったご意見が出されているものでございます。後ほど皆様方のご意見の参考としていただきたいというふうに思っております。

続きまして、資料5、6をご紹介します。先ほどご説明しましたとおり、去る1月19日に私どもの局で「東京の福祉保健の新展開 2007」という計画を発表させていただきました。資料5の2枚目がその概要版でございますけれども、平成18年2月に私どもの局では、「福祉・健康都市 東京ビジョン」というものを策定しまして、東京における福祉・健康の分野での施策の方向性をまとめさせていただきました。

今回の「東京の福祉保健の新展開 2007」は、この昨年作成した東京ビジョンの基本的な考え方を継承して東京都が今後施策を展開していく分野を整理した上で、平成19年度に実施する重点プロジェクトを掲げたものでございます。子ども家庭分野、高齢者分野、障害児分野、生活福祉分野、健康づくり・医療政策分離、健康安全分野、横断的取組みという区分で整理させていただいております。

全部ご紹介しておりますと時間が限られますので、このうち、特に関係の深い子ども家庭分野をざっとご紹介します。冊子の12ページから25ページがその該当になります。12ページをごらんいただきます。

第2ということで、子どもが健やかに生まれ、育まれる社会を目指しますということで、12ページから13ページにかけては、平成17年4月に策定しました東京都の次世代育成支援行動計画の理念とそれに基づく具体的な取り組み、目標値に対して、直近でどのぐらいまで事業展開が図られたかというところをご紹介します。

14ページは、特に保育サービスの充実について記述をさせていただきます。

15ページは、中期的な取組みの方向ということで、基本的な柱というものを2つ掲げさせていただきます。1点目は、特別な支援を必要とする子どもへの対応ということで、さまざまな施策展開が必要であるという記述、16ページがその2点目の柱ですが、新たな子育て支援体制への整備ということで、さまざまな事業を掲げてございます。これを踏まえまして、都では平成19年度の重点プロジェクトというものを掲げてございまして、その具体的な事業が18ページから19、20、21、22、23、24、25と事業を掲げ

てございます。

幾つかご紹介をいたしますと、19ページでは子ども家庭総合センター、仮称でございますが、これを整備するというので、福祉保健・教育・警察の各相談機能が連携して、総合的、一体的な相談する機能を整えるということを現在考えてございます。

21ページ、児童養護施設の機能強化ということで、これは東京都の平成19年度の新規事業としてございますけれども、特別な支援を必要とする子どもの増加に対応できる専門機能強化型児童養護施設を設置し、治療的・専門的ケアを行う体制を整備しますということ掲げてございます。

22ページからは柱の2点目、新たな子育て支援体制を整備しますという部分でございますが、主な事業展開としましては、23ページ、認定こども園のための新たな補助制度の創設ということで、認定こども園の法律が施行され、東京都も都の認定基準を策定しましたけれども、普及促進を図るために都独自の財政支援、財政補助をする仕組みを整えるものでございます。

24ページでは、上の丸ですが、事業所内保育施設への支援制度を新たに創設をいたします。

それから、その下、子育てスタート支援事業の創設、これも新規事業ですが、特に支援を要する母子に対し、出産退院後一定期間の宿泊ケアやデイケアを行うなど、妊娠期から産後までの期間の子育てをサポートする事業を新たに始めるものでございます。

その他、事業が幾つか並べてございますけれども、随時ごらんいただきながら後ほどのご議論の参考にさせていただきたいと存じます。

事務局からの資料の説明は以上でございます。委員長、どうぞよろしく願いいたします。

○網野委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局からいろいろご説明いただきましたが、特に今回の児童福祉審議会専門部会における審議についてということでお話がありましたように、例えば本日は具体的に審議テーマを決めるわけですが、そのテーマに沿って審議して提言をまとめる、これが例年の恒例の内容であります。さらにそのほかにということでご説明がありました。資料3の一番上の基本的な考え方のところ、あるいはその次の今期の専門部会というところでご説明がありましたように、その他検討すべき課題を随時審議する、これも今回の専門部会では進めていきたいというお話がありました。この件についてはよろしいでしょうか。

〔異議なし〕の声あり〕

○網野委員長 それでは、今期の専門部会はこの方針で進めていきたいと思ひます。

それから、さらに事務局からいろいろ具体的に説明いただきましたが、東京都福祉保健施策の方向性についてご説明がありました。その前に資料4にありましたとおり、第1回の本委員会でのご意見をまとめた内容についてご説明いただきました。これらについて、ご質問あるいはご意見をお伺いすることになるかと思ひますが、後ほどのいろいろなテーマの審議、その中でもし関連するご質問、ご意見がございましたら、そのときに出していただければと思ひます。

それでは、早速審議課題の選定ということで検討を進めたいと思ひます。

○中山少子社会対策部計画課長 委員長、すみません。長橋委員の紹介を先にさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、改めて新しい本委員会委員をご紹介します。東京都議会厚生委員会委員長、長橋桂一委員でございます。

○長橋委員 よろしくお願ひいたします。遅くなりまして申しわけございません。

○中山少子社会対策部計画課長 よろしくお願ひいたします。

○網野委員長 それでは、今期の審議課題の選定ということで進めたいと思ひます。これにつきましては、私のほうから提案させていただきます。

先ほど資料説明にありましたように資料7をごらんいただければと思ひます。これに沿って説明させていただきます。

先ほどのお話にもありましたように、直近の審議会での内容というものがありました。これは少子社会の進展と子どもたちの自立支援、このテーマで中間のまとめ、それから最終の提言の2つが提示されました。大きくは、この内容に沿って、平成18年6月、ここに書いてありますような非常にいろいろな議論が多く、実際の課題も多い自立ということに焦点を当てまして、自立とは何か、子どもの生きる力を伸ばして自立をはぐくむ、このためにはどのような環境を整えることが望ましいか。その中で行政はどのような視点で施策を進めるべきかといったことについて提言を行いました。

その前年の平成17年8月に、その中でも特に緊急に提言が必要なものということで、子どもたちの自立支援の中でも特に重要な社会的養護のもとで育っている子どもたちに焦点を当てまして、これについて審議を重ねて、「社会的養護の下に育つ子どもたちへの自立支援のあり方」と題した中間のまとめを平成17年8月に示しました。

さらに、先ほどご説明がありましたように第1回の本委員会でどのような内容を検討すべきか、あるいは最近の状況について考えておられること、委員の皆様方からいろいろいただきました。このご意見をいただいたまとめの最初に社会的養護施策、こういったものがいろいろな趣旨で提言されました。ここに書いてありますような昨今の被虐待児童の増加などを踏まえ、社会的養護の充実が必要とする意見が多く、検討すべき課題の方向性として共通認識が得られたというふうに私ども受けとめております。

そこで、社会的養護施策の充実をどう進めるかということで、とりわけ緊急、喫緊の課題ということで、ここに2つ挙げてあります。

1つ目は、近年の児童虐待の増加により、児童養護施設などに入所する児童に占める被虐待児童が増加している。被虐待児童は情緒・行動上の問題を有する割合が高く、こうした子どもたちへの施設退所後の家庭復帰や自立生活はより困難である。この認識が1つです。

2番目の課題としては、このような情緒・行動上の問題を有する児童を処遇する施設職員の専門性が不足している。また、精神科医療の関与が十分になされていない、このような課題があるという認識であります。

そこで、ここに書いてありますように現在の児童養護施設はさまざまな課題がありますが、特に充足率が高く、東京都では施設種別を問わず常に満杯状態にある。この中で家庭的養護を推進することを基本としながらも、施設における処遇困難児童への専門的ケアを充実させていく必要がある。

そこで、今期は、前期の審議会提言についてさらに議論を深める。前回の中間のまとめが非常に関連しておりますが、これらの提言について、さらに議論を深めて、社会的養護のもとで育つ子どもたちへの具体的な施策の方向性を検討する。この必要性を最も重視しました。

以下に具体的なテーマとして「社会的養護の下で育つ子どもたちへの専門的ケアのあり方について」、これを今期の審議テーマとしてはどうかということが1つであります。そして、具体的には、以下に掲げている3つの点、処遇困難児童に適切かつ効果的に対応する施設のあり方、施設職員等のスキルアップを図る効果的な取り組み、そして、子ども一人ひとりの状況を踏まえた個別的なケアの方法論を確立するための仕組みづくり、これらにつきまして具体的にいろいろ検討を加えまして、問題や課題を整理して、今後どのように解決していくか、その方向性を探って具体的な内容として提言を行う、そういう趣旨で

あります。

副委員長、それから事務局とも協議しまして、このような案を提示させていただきます。それでは、委員の皆様方からこの点についてご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○磯谷委員 ご質問なんですけれども、今回のこのテーマの社会的養護の下で育つ子どもたちということなんですけれども、これは里親のもとで育つ子どもたちは入るのか、あるいはスキルアップ等が書いてありますけれども、これは里親も考えておられるのかどうか、その点をちょっと確認させていただきたいと思います。

○網野委員長 先ほどの資料4にもありますように前回、やはり家庭的養護、里親についてはいろいろなご意見をいただいております。この中では、「児童養護施設など」ということで、これらのさまざまな課題も含めて検討するというふうな共通認識でよろしいかと思っております。

○柏女委員 ここで挙がっているテーマというのは、いわばアドバンストコースみたいな気がして、その根本のところも押さえる必要がないのかなということを思いました。それは2つの課題があるということで、1つ目、2つ目と書いてあって、その下のところなんですけれども、「児童養護施設などの施設は充足率が高く」云々と書いてありますけれども、こうした1つ目、2つ目の議論に問題を解決していくための基盤の議論について必要ないのかということです。

1つは、社会的養護サービスが満杯状態にある。一時保護所も含めて満杯状態にあるということについて、将来の東京都としての社会的養護サービスの供給計画などについてここで議論する必要はないのだろうかということを1点思います。

2点目は、こうした社会的養護の利用に当たっては、いわば都が独占をしている。都が供給するという方法がないわけでありましたが、例えばこの児童養護施設なり里親に委託するのが、今、都が独占しているわけですが、そこに区市町村が関与していく仕組みをつくることのできないのだろうか。あるいは、一部であっても利用者が直接申し込むような仕組みを検討する必要はないのだろうかといった2つの問題を解決していくための基盤にあるところについて、この審議会で議論をする必要があるのかなのか。あるいは1と2の議論をしていくに当たっては、当然今私が申し上げたようなことが基盤として必要になるというふうに思いますので、そこは事務局のほうで、つまり都としてご議論いただいた上で、必要に応じて資料等、ご検討の状況についていただけるのか、ちょっとそ

の辺を確認をしたいなと思います。

○網野委員長 私のほうからまずお話をして、事務局からもう少し具体的に補足していただければと思います。

このテーマは、まさにおっしゃるように、もうある意味ではちょっと踏み込んだ議論に入っているかと思いますが、そういう基盤そのものを理解して議論していかないと、具体的なことは、先ほどアドバンスとおっしゃいましたが、それは非常に難しい点があるかと思います。当然そのことがいろいろな議論のまず前提として提示されてくるとと思いますし、むしろそれを私どもは期待したいと思います。

○中山少子社会対策部企画課長 事務局としても柏女先生、網野委員長のおっしゃった認識と同じでございます。ここでは2つの課題を掲げましたが、それを議論するに当たっては、当然施設そのもののありようといったところをきちんと押さえた議論をしていかないと、せっかくの都の児童福祉審議会ですから、幅広い視点から議論をいただければなと思っておりますので、当然その辺は切り口といいますか、絞り込みますけれども、そういった基盤というところはきちんと押さえた上での議論をしていかなければならないかなと思っております。

○柏女委員 わかりました。

○網野委員長 ほかにいかがでしょうか。

○米山委員 この提案にありました1、2、3というところについてはほんとうにそのとおりだと思います。私どもは情緒障害のお子さんたちを医療機関で診させていただくことがあるんですけども、職員の対応によって随分保護された、あるいは養護されたお子さんたちの生活が変わってくるということは具体的によく見ることなんですね。例えば、おとといあったケースですけども、お2人の双子さんがいらしたときに、若い職員が養護されて対応したときに、いわゆる虐待のお子さんが保護されたときに起きるような行動、試し行動だったり、挑戦的な行動だったり、安全が保護された後なんですけども、そういった行動にもう振り回されてしまって、結局、しかるしかないみたいなふうになっていたんですけども、それがベテランの、あるいはそういう経験のある対応の知識とトレーニングされた方に受け持ちが変わってから、1カ月して全然落ちついたなんていうこともあるんですね。

厚労省が少し前に、知的障害者の施設内虐待ということの勉強会をやっておりまして、その調査とかの統計でもいろいろ出ているんですが、やはり職員のその障害のお子さんの

特性を理解、あるいはその対応法を理解していない、あるいは教育を受けていないがための対応に苦慮しての虐待ということが報告されているわけで、そういったことも考えて、やっぱり職員のレベルアップ、スキルアップということはとても大事なかなというふうに思います。

それと、施設には、これは時に言われるんですが、とても対応が難しいお子さんたちがいらして、そういったときに情緒障害の短期施設なり、より専門的な施設がどうかなんていうこと、これは基盤づくりの中に入るかもしれませんが、そういったところはひとつ考えていただきたいなというふうに思います。

ここからちょっと離れるんですが、今回社会的養護のお子さんたちの自立支援ということでテーマがあったわけですが、もう一方で、自立支援するお子さんたちの、いわゆる家庭引き取りするというお子さんたちの場合に、その虐待した側のご家族、保護者に対してどうするかということは、これは権利擁護部会で少し話が出ていると思いますし、柏女部会長のほうからこの前少し提案があったのですけれども、その虐待した保護者に対しての引き取りだとか、これは資料4の児童相談所の相談体制というところに少しかかわるんですけれども、その対応なんかを都としてどの程度マニュアル化するといいますか、そういったことも、これはその次のテーマかもしれませんが、その保護者に対してどう対応するかというのは、児童相談センターでもいろいろ活動もしておりますし、やっているんですけれども、少し都としてこんな形というガイドライン的なものができたらいいかなと、これは別テーマかもしれませんが、ぜひできればいいなと思ひまして、提案させていただきます。

○加藤委員 加藤でございます。このテーマを拝見いたしまして、私自身としては今の混乱している施設の状況は、ふだん児童養護施設の心理職ということでも仕事をしておりますので、今の施設の混乱した状況に対応していく非常にいいテーマだというふうに感じております。

こうしたこの問題を考えていく中で、このテーマをクリアにしていくためにはこうした基盤が必要というような、そういう形での柏女委員がおっしゃった部分というところにあわせて提言といいますか、具体的な提言もできていけばいいのかなというふうに理解をいたしました。

もう一点、専門的ケアのあり方ということになっているんですけれども、施設の中で、例えば児童養護施設の職員が、自分たちが専門的なケアができている、あるいはこういっ

たかかわりが、あるいは子どもの支援が専門的ケアなのだというふうに自信を持って今なかなか感じる事ができないような状況があるかと思います。

それと同時に、施設の中にも、いわゆる専門職と言われる心理の職員であったり、ファミリーソーシャルワーカーであったり、いろいろな職種の者が中におり、そして、外部に児童相談所の専門的なワーカーさんや心理の方がおりというところの中で、中と外との連携もそうですけれども、施設の中での役割分担であったり、あるいはこうしたかかわり方が虐待を受けた子どもに対する専門的ケアのあり方なんだというような一定の理解の共有みたいなものがどうもなされていないような状況があると思うんです。問題行動に関しては心理さんをお願いしたらいいというふうに考えている施設もいまだにあります。

ですから、そういった意味で、東京都として虐待を受けた子どもの施設ケアというのは、こういった形を目指すのだというようなものが出せると、非常に現場の混乱が鎮静化していく一助になるのではないかなというふうに感じました。

○網野委員長 ほかにございますか。

特にございませんでしたら、今いろいろいただきましたご質問、ご提言、すべてこのテーマでどう深めるかということでの、むしろ積極的なご意見が多かったかと思います。もしこれらの質疑やご意見も踏まえまして、今回のテーマとして「社会的養護の下で育つ子どもたちへの専門的ケアのあり方について」という、このテーマを重要課題として審議を行っていく、これは皆様方共通にご賛同いただけるものかと受けとめました、それよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○網野委員長 それでは、今期の審議会はずこのテーマを中心に進めていきたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、具体的に専門部会の委員の選任をさせていただきたいと思えます。

毎回この部会に属する委員につきましてご説明しておりますが、東京都児童福祉審議会条例の施行規則第5条第2項によりまして、委員長が専門的知識を有する委員の中から指名するというふうになっております。今、ご賛同いただきましたこのテーマにかかわりのある学識経験者の方、医療に携わっている方、そして都民の代表の方々に入りたいと思えます。具体的に委員のお名前を申し上げます。

庄司委員、柏女委員、才村委員、松原委員、加藤委員、米山委員、谷委員、高桑委員、高野委員、以上の方を専門部会の委員とさせていただきたいと思えますが、さらに私自身

はオブザーバーとして参加させていただきたいと思います。この構成でいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○網野委員長 ありがとうございます。

このテーマを考えていきますと、さらに専門的な視点で審議を進めていただくということで、今ご了承いただきました委員のほかに、児童福祉事業の従事者の方、学識経験者などの中から臨時委員を置くことが必要だと思いますので、それではこのことについて、事務局からご説明をお願いします。

○中山少子社会対策部計画課長 臨時委員の選任でございますが、児童福祉法第9条第2項及び第3項の規定により、都道府県の児童福祉審議会に臨時委員を置くことができます。ただいまご賛同いただきましたテーマに関しまして、専門的な知識、ご経験を持っていらっしゃる方を臨時委員として委嘱をしたいというふうに考えてございます。人選につきましては、委員長と事務局との間で調整して進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○網野委員長 それでは、この件につきましては、今お話のありました児童福祉法では、特別の事項を調査、審議するために必要があるときは、臨時委員を置くことができるとされておりますので、特段のご意見等がありませんでしたら、私どもと事務局で調整して進めていきたいと思いますが、これもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○網野委員長 ありがとうございます。

それでは、この承認いただきましたテーマにつきまして、専門部会で今後精力的にご審議をいただきまして、その結果を本委員会に報告し、ご意見をいただいでいくという形で進めていきたいと思います。それでは、専門部会の委員の皆様、よろしく願いいたします。

それでは、今後の日程について、事務局からご説明いただきます。

○中山少子社会対策部計画課長 それでは、今後の審議日程でございますけれども、先ほどご説明したとおり、今期の皆様の任期は、平成20年8月16日までとなっておりますので、その任期内に専門部会でご議論いただいて、最終的には本委員会へ報告し、本審議会のまとめを行いたいと思っております。

そのため、早々にただいま委員長からご指名をいただきました専門部会の皆様方からなります専門部会を立ち上げて実質的な審議を開始したいと思っております。第1回目は、

新年度早々を私どもは考えておりますので、また日程等を調整させていただきます。

それから、審議のペースでございますが、基本的には月1回の審議を重ねていくということですが、必要に応じて、先ほど申し上げたとおり、喫緊の課題でありますとか、必要な調査を行うとかで、いろいろ皆様方のお手を煩わす機会も今後増えてくるかもしれませんので、あらかじめお願い申し上げておきたいと思っております。

以上でございます。

○網野委員長 それでは、今期第2回の本委員会の議事をこれで終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

閉 会